

令和5年度特定健診・特定保健指導に関わる実務者研修会実施要領

1. 目的

平成20年 4 月から、生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられ、各医療保険者において順次実施しているところである。

特定健診・特定保健指導については、生活習慣病の有病者・予備群の減少など、具体的な数値目標を掲げて確実に達成することが求められており、効果的な事業の企画・実施が必要であるが、そのためには、実施にあたる人材の資質の確保が必要である。

そのため、市町その他の医療保険者、関係団体など特定健診及び特定保健指導にあたる実務者を対象に、スキルアップ研修を開催し、事業の円滑な実施に資することを目的とする。

2. 主催

長崎県保険者協議会

3. 日程

令和6年3月7日(木) 13時30分～15時15分

4. 研修会形式

本研修は、オンライン配信研修とします。

そのため、各参加者においては、インターネット環境を有する会議室及び端末を確保していただくことを必須とします。

また、オンライン配信研修のため当日の質疑応答は設定しません。質問につきましては、事後アンケートにより受付し、後日、HPにて回答いたします。

5. 内容

主催者挨拶 長崎県保険者協議会 会長 柿本 敏晶(13:30～13:35)

講演①「第4期特定健康診査・特定保健指導について

—これまでの成果と第4期のおもな改正点—

長崎県立大学看護栄養学部 准教授 竹口 和江 氏(13:35～14:55)

講演②「(事例紹介)特定保健指導における ICT の活用について」

地方職員共済組合長崎県支部診療所 主任看護師 粕谷 久美子 氏(14:55～15:15)

6. 場所

オンライン配信研修のため、各参加者が所属する自組織内の会議室となります。

(※インターネット環境を有する会議室と端末の確保をお願いします。)

7. 受講対象者

医療保険者に所属する専門職、事務職

及び特定健診・保健指導実施医療機関に所属する専門職等

8. 受講申し込み方法

令和6年2月29日(木)までに「長崎県保険者協議会」ホームページの受講申し込みフォームよりお申し込みください。

(「長崎県保険者協議会」で検索⇒<https://www.nagasaki-kokuho.or.jp/publics/index/288/>)

※受講申し込み完了後に、ご登録いただいたメールアドレスへ確認メールを自動配信しますので、確認メールが届かない場合は、お手数ですが下記の問合せ先へ必ずご連絡ください。

9. 研修会資料及び Web 会議システム接続マニュアル取得のお願い

令和6年3月4日(月)を目途に「長崎県保険者協議会」のホームページに掲載いたしますので、受講者の方は必ず印刷の上、ご準備くださいますようお願いいたします。

※ダウンロードファイルにはパスワードを付与しています。受講申込完了後に、ご登録いただいたメールアドレスへパスワードをお知らせしますのでご注意ください。

(「長崎県保険者協議会」で検索→<http://www.nagasaki-kokuho.or.jp/publics/index/288/>)

10. 参加費 無料

11. 問い合わせ先

長崎県国民健康保険団体連合会(長崎県保険者協議会事務局)

保険者支援課 企画広報・健診班

(所在地) 〒850-0025 長崎市今博多町8-2

(電話) 095-826-7301

(メール) kikaku02@nagasaki-kokuho.or.jp